

免許番号 共第4号

漁場の位置 男鹿市男鹿中、北浦及び同市戸賀地先

漁場の区域

次の基点第4号、ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク及び基点第7号の各点を順次に結んだ線と基点第4号から基点第7号に至る最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域

基点第4号 男鹿市五里合と同市男鹿中字浜間口との境に設定した点

ア 基点第4号から322度19分4,000メートルの点

イ 基点第5号から18度21分2,000メートルの点

基点第5号 男鹿市北浦字湯の尻と同市北浦字西黒沢との境の大明神崎に設定した点

ウ ケの点から352度21分2,000メートルの点

エ ケの点から270度00分2,000メートルの点

オ 基点第8号から270度00分2,000メートルの点

基点第8号 男鹿市北浦入道崎字下中野の標識

カ 基点第6号から247度21分2,000メートルの点

基点第6号 男鹿市北浦入道崎と同市戸賀との境に設定した点

キ 基点第5号から270度00分2,000メートルの点

基点第5号 男鹿市戸賀加茂青砂字中台野営場の標識

ク 基点第7号から224度31分2,000メートルの点

ケ 男鹿市北浦入道崎灯台前に設定した点

基点第7号 男鹿市戸賀加茂青砂と同市船川港本山門前との境に設定した点

